

姫路城保存活用計画案に関する市民意見（パブリック・コメント）の 募集結果について

1 市民意見の提出状況

- (1) 案 件 名：姫路城保存活用計画案
- (2) 意見募集期間：令和6年7月1日（月）～7月31日（水）
- (3) 意見提出件数：20通75件

2 市民意見の内容

項 目	件 数
姫路城保存活用計画全体に関するもの	3 件
「第1章 保存活用計画策定の沿革と目的」に関するもの	0 件
「第2章 特姫路城を取り巻く環境」に関するもの	0 件
「第3章 姫路城の概要」に関するもの	2 件 (うち1件修正)
「第4章 姫路城の本質的価値と構成要素」に関するもの	0 件
「第5章 姫路城の現状と課題」に関するもの	7 件 (うち1件修正)
「第6章 大綱・基本方針」に関するもの	0 件
「第7章 保存管理」に関するもの	14 件
「第8章 活用」に関するもの	17 件
「第9章 整備」に関するもの	21 件
「第10章 運営・体制の整備」に関するもの	6 件 (うち1件修正)
「第11章 世界遺産」に関するもの	0 件
「第12章 施策の実施計画の策定・実施」に関するもの	2 件
「第13章 経過観察」に関するもの	0 件
「付属資料」に関するもの	0 件
その他	3 件
合 計	75 件

※ ご意見が複数の項目にまたがる内容の場合は、主な内容が含まれる項目に件数を計上しています。

3 修正した項目

3 件

4 提出された市民意見及び意見に対する市の考え方

番号	提出された市民意見（要旨）	市の考え方	頁
修正した項目			
第3章 姫路城の概要			
1	P. 50 表の見出し「表：昭和 48 年度～令和 5 年度までの国指定建造物の保存修理」とあるのは、「昭和 48 年度～平成 5 年度までの国指定建造物の保存修理」ではないか。	ご指摘のとおりですので修正します。	50
第5章 姫路城の現状と課題			
2	P. 138、P. 139 表中、網掛けの意味がよく分からない。意味があるなら、注書きが欲しい。	網掛けは削除します。	138 139
第10章 運営・体制の整備			
3	これまで、ボランティアガイドの養成や担い手の育成については、既存団体に任せていたが、市として関与する場合は、市内大学との連携や、生涯学習大学校での養成講座の常設などに取り組むべきであり、城の知識と専門的な学習をする機会を提供するためにも、その旨を記述すべきである。県はヘリテージマネージャー等の養成を実施しており、市としても文化財を守る講座の設置を検討されたい。	市内大学などの学術・専門機関や、多様な主体との連携(P. 321)を図りつつ、人材育成などの仕組みを構築していきます。ガイドについては、調査研究、国指定建造物や石垣の修理成果を還元する研修等を開催し、育成を図っていきます。(P. 324)地域の担い手の育成については、P. 324に「公民館、城郭研究室、生涯学習大学校等で開催する講座などの社会教育等を通じ、」の文言を追記しました。市立生涯学習大学校では、既に姫路城を含めた播磨の郷土史を学ぶ講座を開催しており、当講座での学習が、ひいてはガイドの育成につながるものと考えています。ご指摘のご意見を踏まえた講座等の拡充について、検討していきます。	321 324
参考とした項目			
姫路城保存活用計画全体			
4	「特別史跡」及び「国の指定建造物」の計画統合に賛成である。 姫路城は世界レベルで認知されている。 今後、新たな研究や城の保存技術、人材育成、オーバーツーリズム対応など多くの課題があるが、姫路市民の積極的な参加に加え、姫路市や国が一丸となって姫路城を守り、永遠に次の世代へ引き継いでいく責務がある。	世界遺産でもある姫路城は世界の宝として、姫路市民だけでなく、国内や世界の方々にもご協力をいただきながら、次の世代に伝えていくための課題解決に取り組んでいきます。	—
5	文章が箇条書きでないと分かりづらく、読みにくく時間がかかる。	箇条書きの場合、改行により、さらなるページ数増加の要因となるため、補足説明等を含めた一続きの文章と図表等を併用した構成としています。	—
6	計画内容については総花的、抽象的になっており、何に重点を置いて実施しようとしているのか、また具体的に何をいつまでに実施しようとしているのかが分かりにくい。	本計画は姫路城の保存活用について包括的に記載し、基本的な考え方や方針を示したもので、具体的施策は別途個別に検討することとしています。 また、本計画期間は 10 年としています。	—

	したがって、この計画が一区切りする10年後に姫路市と城下町がどのような姿になっているのか予測できない。この原因の一つは姫路城の将来像が明確に示されていないためと感じている。 第12章で目標として「国宝・特別史跡・世界遺産に対する保存と活用の共通認識の構築」が掲げられているが、具体的な内容がよく分からず、市役所の各部署、担当者が今後目標に向かって足並みを揃えていけるのか不安を感じる。 私の掲げる目標としては姫路城については「失われた遺構の復元による往時の姫路城の再現」、城下町については「町屋と遺構が共存する城下町」を掲げたいと思う。	姫路城跡を目標の姿に整備するには、50年、100年といった超長期で考えていく必要があります。 10年はあくまで過程であり、将来に向けて着実に事業を進めていきたいと考えています。 なお、本計画では、目指す将来像を第6章「大綱・基本方針」(P.227～)において示していますが、遺構の復元や復元的整備(P.299)、歴史的町並みなどの景観の保全・形成(P.280～)についても方向性の一つとしています。	
第3章 姫路城の概要			
7	P.40 滴水瓦についての説明を少し補足すると、滴水瓦は中国で生まれ、宮殿、寺院など格式の高い建造物に使用され、後に朝鮮に伝わり、文禄慶長の役のころに朝鮮に出陣した大名たちによって日本に伝わった。姫路城では池田輝政が初めて使用し、天守、渡櫓、櫓、門に使用されている。滴水瓦は現存12天守の中でも姫路城で圧倒的に多く使用され姫路城の格式を高めており、他城にはない姫路城の見所と言える。	補足いただいた部分では、姫路城の屋根の特徴を端的に示すため、滴水瓦自体の細かい説明は割愛しています。 補足いただいた内容は、城内などにおける滴水瓦の説明等に際して、参考にさせていただきます。	40
第5章 姫路城の現状と課題			
8	P.140 課題については、非常に同意できる。教育委員会の学術的研究成果がごく限られた層にしか届いておらず、市民には縁遠いものとなっている。 また、観光イベントなどで姫路城跡の価値について言及しても学術的成果の根拠をわかりやすくアピールしているとは言い難い。 研究部門だけではイベント事業はできないため、イベント実施部門には文化遺産の本質的価値を深く理解してほしい。 そして両者がもっと関係を深め、価値の保存とエンターテインメントとのバランスを保って大小さまざまなイベント(ときには学術系のイベント)で特別史跡をプロモーションしてほしい。	研究成果の公開やイベント等を効果的に行うには、ディレクターのような企画立案を行う人間の企画力だけでなく、知識や研究への理解等も重要な要素です。 本市においてはそういった人材の確保、育成をしてこなかったことから、今後、運営・体制の構築を進めていく中で検討していきます。	324
9	P.168 発掘調査については保存を目的とする計画的な調査が少なく、外曲輪での開発に伴い実施する遺構が残らない調査が大部分であることが課題であるとされており、これについては同感である。現状のままでは開発に任せて貴重な遺構が消滅していく。これは街づくりの基本方針の策定と関連するが、城下町全体を古地図などで予備調査して遺構が存在する可能性が	エリアが広大で、財政的な観点から買収は困難であるため、調査、記録を行い、その成果を活用する(P.283)ほか、所有者協力もと、遺構の保存に努めるなど、保全方法を検討(第7章)していきます。	234 243 283

	あるところは市が予め用地を買収して発掘調査し遺構を市民、来訪者に見学していただくなどの方策を検討する時期に来ていると思う。		
10	P. 189 大手前通からの天守群への視線の確保は姫路城の価値を左右する問題である。ヤマトヤシキがあったところから景観上問題があると思っていたが、その跡地に高層マンションが建設中で景観の阻害と姫路城の価値の低下が心配であり、バッファゾーン設定の理念からも外れていると思う。姫路市は建築物の高さ規制をもっと強化すべきである。	景観保全に関しては、基本目標などを第7章第7節に記述していますが、大手前通りについては、令和3年に高度地区に指定したところです。建物の高さや意匠など、景観に関わる規制については、私権が絡むことから、十分な議論を重ね、コンセンサスを得ながら検討することが必要だと考えています。	280 281 282
11	P. 204 「姫路城に関わる施設は多数存在するが、各種資料が分散した状態で保管・収蔵・活用されており、体系的に理解することは困難な状況である。」との認識には同感である。そのためには中曲輪の南部付近に姫路城の全てを学び体験できる姫路城博物館が必要だと思う。	将来的には、世界遺産である姫路城について学習できる世界遺産センター機能の整備について検討していきたいと考えています。	287
12	P. 207 姫路城の見学者は大手門から天守に向かう見学ルートがほとんどで、他の見学ルートはあっても見所が少ない、周知が不十分などから見学者は少ないのが現状である。他の見学ルートの紹介はまず見学者が多い本丸周辺からすることとし、石垣めぐりを取り上げて見所とルートを示した案内板を立て、パンフレットを配布することを提案する。見所としては羽柴時代の野面積、池田時代の打込接ぎ、切込接ぎの3種類の石垣、黒田官兵衛ゆかりの2段積みみの石垣、ぬの門前の扇の勾配の石垣、帯曲輪の高石垣、菱の門東の巨石の野面積、刻印のある石垣など多彩である。	情報へのアクセス向上や既存見学ルートの磨き上げ、新たなルートの醸成などに努めていきます。	288
13	P. 220 担当部署が多岐にわたっており、長期的な視野に立って計画から実施までを一元的に行うためには関連部署の調整だけでは無理であり、駅前整備事業の時のように姫路城整備本部（仮称）を立ち上げる必要があると思う。	本計画の推進には、組織体制が重要であることから、組織についても検討していきます。	319 321
第7章 保存管理			
14	P. 239 第7章第6項2の表中、「市立動物園」の項で「現状変更等の取扱基準」について、「指定区域外への移転等に必要な措置」とは、具体的にどのような行為を想定しているのか。 逆に、許可が難しい場合もあるとも読めるが、それはどのような行為を想定しているのか。	動物園の移転には、長期間を要すると想定されるため、先行して移転した動物の獣舎の撤去などに伴う敷地内獣舎の集約など、跡地整理を行う場合などを想定しています。 ただし、大規模な獣舎等については、掘削が生じ、遺構に影響を与えるため、移設等は困難であると考えています。	239
15	国内の城郭において、大雨が原因のひとつとして考えられる石垣の崩落が続いている。 城全体の排水計画を早急に策定し、それに基づく整備及び雨水管理を継続的に実施	現在、雨水の排水経路が把握できておらず、雨水による影響も不明であるため、それらの把握が目下の課題と認識しています。(P. 160) まずはこれらの実態調査を行った上で、排	160 244

	することを計画に盛り込むべきである。	水経路の保全や対処のほか、場合により、これらと連動した石垣の修理などの実施を検討していきます。(P. 244)	
16	P. 246 特別史跡指定区域の拡大について 特別史跡の拡大について、「条件が整った箇所から順次指定区域の拡大に努める」との記述について、条件が整ったとはどのような場合なのか表現が抽象的である。仮に条件が整ったとして、特別史跡に指定するにしても、遺構表示や暫定駐車場だけではなく、その土地を活用する場合どのような場合かを明確に決めてから指定しないと、姫路城周辺に空地ができるだけである。市民会館周辺は、姫路城への景観確保の面からすばらしい環境にあり、姫路城の理解促進や観光等に寄与する体験型宿泊施設の整備など様々な活用方法が考えられる。指定区域の拡大を検討する場合は、その活用のあり方とセットで検討すべきことを明確に記述すべきである。	特別史跡の追加指定に際しては、現地の調査、史資料による裏付け、所有者の同意などのほか、案件により他の要件も必要となることから、具体的な条件は明示していません。 現在、対象区域の大部分が私有地であるため、具体的な整備等の展望を描くことが難しい状態であり、将来的に追加指定の下地ができた段階で保存活用の方策についても検討する必要があると考えています。	246 247
17	P. 246～ 特別史跡指定区域の拡大 「指定区域の拡大を図る地域」として、中曲輪南東部などがあげられているが、中曲輪南東部は、奈良時代の国衙跡や中近世の播磨国総社など姫路城跡とは別の歴史的価値を包含している土地と言えると思う。それぞれの価値の明確化と証明を行ったうえで、近世城郭遺構の一部に包含させるべきかどうかを検討する必要もあるのではないかな。 また、このエリアの土地の権利関係はどうなっているのか。特別史跡指定は、土地の所有者、利用者に多大な制限や負担を求めることにもなる。学術的価値の説明だけで、簡単に指定が進むのか。 特別史跡への追加指定には、精密な調査と価値の証明が前提となり、土地所有者・利用者との協力関係がないとうまく前には進まないのではと危惧する。 事前の諸問題を解消する前に、特別史跡の指定区域を拡大すると高らかに宣言するのは、交渉の手順から行っても得策ではないし、逆に史跡指定作業への足かせにもなりかねないと思うが、いかがか。 むしろ、将来的には史跡指定も想定しながら、当面は地下遺構の保存に加え、景観誘導、土地利用の方向性を示すなどの都市計画的な手法とも連携しながら詳細な学術調査を進め、「拡大のための下地づくりを進める地域」とでもしたほうがよいのではないかな。この部分の書きぶりは、いつか特別史跡にもっていきたいが、長期的目標であるということが落ち着きがよいと考える。	中曲輪南東部は、中曲輪の一部であるとともに、中世以前の遺構も確認されていますが、一部の調査に止まることから、全容については把握できておらず、今後も調査が必要であると考えています。これら遺構については、中世以前に関する諸要素として、姫路城の本質的価値を構成する諸要素との共存、調和を図りつつ、保存の方針を検討します。 また、特別史跡の追加指定に際しては、現地の調査、史資料による裏付け、所有者の同意などのほか、様々な要件が必要となるため、容易に進捗しないことは認識しています。 しかし、中曲輪として他の区域と同じ価値を有するにも関わらず、現在は指定地でないことから、遺構の保存に対して法的裏付けがなく、いつ失われてもおかしくない状態です。 本市としても長期的な目標であると考えている一方、民間の開発行為等に危機感を持っており、遺構の喪失などを危惧しているため、指定区域拡大に努める旨の記述としています。	233 234 238 239 240 241 242 243 246 247

	第3節については、極めて地域との関係を良好に保ちながら事を進める必要があると思う。もう少しソフトで、地域の住民に不安を与えないような記述をお願いしたい。		
18	姫路東消防署移転においては、姫路城の防災計画の修正も必要になると考えられるので、関係機関との協議、調整を進め、遺漏のないようにしてほしい。他の文化財の防災についても、整備を進めてほしい。	姫路東消防署の移転に伴い、姫路城の防災計画についても必要な箇所は見直しを行う予定です。 他の文化財についても、消防局や教育委員会の指導・助言のもと、各所有者において防災に努めていただいているところです。	265 266 267 268 269 270 271
19	「第7章 保存管理 第6節 姫路城の植生等の管理」は、「姫路城植生管理の実施について（平成24年3月）」に基づき記載されていると思うが、未だに「検討する」、「調査・研究する」という文言が多い。 十数年が経過したが、実行された項目が少なく、この間に樹木が高木化し、支障木・危険木が増え、また老木になり、樹勢が弱まってキノコ類の発生や枯れが多数見られる。 桜は、病気に侵され、これ以上の放置はできない状況で、桜の名所百選も名ばかりとなりそうである。	樹木管理については、文化財への影響があるものや危険度の高いものを優先的に行ってきましたが、全体には手入れが行き届いていないのが現状であり、多くの課題が残っている状態です。 サクラ等の植栽植物については、「第7章 保存管理 第6節 姫路城の植生等の管理 第1項 植生管理 2. 植生管理 (3) 歴史的景観の創出」(P. 278～279)に記載した方向性で維持管理を進めていきたいと考えています。	277 278 279
20	ソメイヨシノの扱いが理解できない。桜で名をはせる日本各地のお城の桜は当然、ソメイヨシノだ。一部の学者の自己顕示欲に付き合う必要はない。	サクラ等の植栽植物については、「第7章 保存管理 第6節 姫路城の植生等の管理 第1項 植生管理 2. 植生管理 (3) 歴史的景観の創出」(P. 278～279)に記載した方向性で維持管理を進めていきたいと考えています。	277 278 279
21	「外来生物等」では、記載の生物以外にアライグマ・ミドリガメ・草魚・青魚などもおり、内曲輪においては、猫の問題もある。	「外来生物等」については、生物に関する悉皆調査は行っていないため、一例を挙げたものです。	279
22	近年写真を撮ってSNSに投稿する方が多いので、魅力的な景観づくりのために姫路城周辺の無電柱化（地震対策としても）や、建設される建物の高さに制限を求めるなど、より多くの人に関心をもってもらうことも大切である。	景観保全も世界遺産として重要な要素の一つであり、姫路城と調和した風格ある景観形成を図り、姫路城をシンボルとした美しい都市景観の創出に取り組んでいきます。(P. 73～74、P. 138～139、P. 157～159、P. 241～242、P. 280～282)	73 74 138 139 157 158 159 241 242 280 281 282
23	歴史感のある景観を保存、復元するために条例を作って、助成などを行っている地方自治体はいくつもあり、船場城西地区や野里地区などはもっと力を入れるべきではないか。	県・市には古民家再生促進支援事業などの助成制度があるほか、都市景観重要建築物等の指定や景観タウンウォッチングの実施などを通じて啓発を図っているところですが、景観形成には住民の方々の意識の醸成が重要であることから、今後も取組を進めていきます。	280 281 282
24	本計画案において、バッファゾーン区域の	景観保全を図るため、規制・誘導の方法を	280

	対応に関して多くの提案をされていることは画期的だと思う。 その一方で、現在の施策の実情は、「緩衝地帯」としての役割に対して極めて脆弱だと言わざるを得ない。 唯一「歴史的町並み景観形成地区」とされている野里街道地区においてすら、マンション開発の動きや、歴史的町割り・街路を損なうミニ開発の実施が後を絶たない。その他の野里新道周辺、鍵町以南の野里街道、船場方面の商業系用途の地区では、多数のマンションが林立し、城下町としての景観も城の眺望もどんどん失われている。今あるものを活かし、より良きものにして後世に伝えられるよう、未だ適用例のない「歴史的建築物保存・活用条例」の柔軟かつ効果的な運用を含め、景観政策・建築政策を含む広範な都市政策における対応の充実を望む。 なお、この際には、江戸時代の風景だけを是とするのではなく、姫路城下町が、多くの人々の生の営みの場として、近代以降刻々と変わる社会環境に適応し、変化し続けてきた歴史にも十分な考慮が払われるべきと考える。	検討していきます。 また、景観保全については、住民の方々の意識が何よりも重要だと考えています。都市景観重要建築物等の指定や景観タウンウォッチングの実施などを通じて啓発を図っているところですが、歴史的な建物や町並みに関心を持ち、大事にしようとする意識の醸成につながる取組を進めていきます。	281 282
25	姫路城と調和した良好な街並み保全ができておらず破壊が進んでいる。行政側の対応が遅れているせいか無秩序な開発が進んでいる。 危機感をもっている人もおり、姫路城周辺の船場、城西、野里地区の古い町並みを守る施策を早急に実施して欲しい。 姫路城と共に城下町の雰囲気未来永劫残してもらいたい。	景観保全を図るため、規制・誘導の方法を検討していきます。 また、景観保全については、住民の方々の意識が何よりも重要だと考えています。都市景観重要建築物等の指定や景観タウンウォッチングの実施などを通じて啓発を図っているところですが、歴史的な建物や町並みに関心を持ち、大事にしようとする意識の醸成につながる取組を進めていきます。	280 281 282
26	姫路城内だけでなく、姫路城の周りを案内すると（美術館越し、シロトピア記念公園、千姫の小径、男山など）、見たことのない角度からの姫路城の姿が好評である。 そこで思ったのだが、1日丸ごと姫路城の企画はどうか。 ・朝日で赤く染まるお城、男山等から日の出、池に映るお城、夕日で黄金色に染まる天守閣など1日中眺める。あわよくば雲海が見えるかもしれない。 ・色々な場所から見える姫路城を探す、知る人ぞ知るポイントが幾つもあるのでは。ないか（姫路城の見える場所募集をするのも良いかも知れない）。 ・一般的な観光とは違い、カメラマン対象やロングウォーク 15km、20km など、人数は集まらなくても話題になれば良いと思う。	観光プランなどの検討の際の参考にさせていただきます。 また、視点場の創出と眺望景観の保全を図る（P. 281）とともに、既存見学ルートの磨き上げ、新たなルートの醸成（P. 288）などに努めていきます。	281 288
27	大手前通りの昨年冬のライトアップは姫	光を用いたイベントは、夜間景観に彩りを	280

	路城とは似合わないと思う。柔らかい色味で照らされている姫路城が、街路樹のライトアップに負けている。あちらこちらで行われているライトアップと同じ事をしていても魅力を感じない。城を活かすのであれば、江戸時代の街を思わせるような風情を再現してはどうか、 昨年のライトアップを目的にわざわざ姫路で夜景を楽しもうとは思わない。アンケートの集計として「おおむね好評」と結果を見たが、回答としてYESかNO二者択一ならYES程度の事だと思う。何人もの姫路市民と話したが、皆NGだった。	与え都市の活性化につながると同時に、都市の品格を左右しかねない大きな影響を内在していることから、試行しながらふさわしい夜間景観の創出に取り組んでいきます。	281
第8章 活用			
28	P. 285 前段では「姫路城の往時の姿や歴史を正しく伝え、姫路城の価値、魅力を高める必要がある」ことが述べられていると理解した。そうであれば、現状の姫路城の公開、学習だけでなく三の丸御本城などの失われた遺構の発掘、復元などにより往時の姫路城をより深く知ることが必要になる。これによって初めて姫路城の本質的価値が理解されることになるので、基本方針では「失われた遺構の発掘、復元」を明確に打ち出す必要がある。	発掘調査及びそれに伴う復元(復元的整備)に関しては、第9章「整備」において基本方針を記載しています。	299
29	P. 285 姫路城は天守を始めとする遺構がよく残っていると言われているが、藩主が政務を行った三の丸御本城(本丸御殿)、向屋敷庭園(大名庭園)などの城を構成する重要な遺構は復元されておらず、現在の姿は往時の姫路城の一部であり、完全な姿とは言えない。往時の姿をよく伝えるためにはこれらの遺構を復元することが不可欠であり、現在残っている天守を始めと遺構を公開するだけでは不十分だと思う。	第9章「整備」において、内曲輪の「往時の姿」の復元や復元的整備を行う旨、方向性を記載しています。	299
30	P. 286 発掘調査には時間を要するため、失われた遺構の中でも特に重要度が高い三の丸御本城、備前丸、向屋敷跡の発掘調査を優先して進め、往時の姫路城の姿を一刻も早く公開する必要がある。	ご指摘のとおり発掘調査には長期間を要し、さらに一定数の専門職員の確保・育成が必要であるため、まずは発掘調査の前提となる人員、経費の確保など調査体制の構築を検討していきます。	320 324
31	P. 287 城郭研究室や埋蔵文化財センター等でこれまでも様々な調査研究を実施されていることは発行された年報などからある程度は把握している。印象として、研究テーマがどのように決められているかが不明で、姫路市として組織を挙げて特定のテーマに取り組んでいるようには見えず、各部署に任されているように感じる。姫路城からの情報発信を重視するならば、羽柴時代から池田時代に至る城郭の変遷、他城にはない姫路城の特徴など特定のテーマに絞って関係部署が協力して集中的に調査し、成果を広く発信する仕組みを作ることが重要だと思う。一例としては平成	ご指摘のとおり、調査研究の成果の公開は一部にとどまっていることなどが課題と考えており、P. 287 のとおり、調査研究、成果の活用を推進していきます。併せて、施設間の連携を推進する必要があると考えています。(P. 320)	287 320

	15～19 年度に城郭研究室が中心になって実施された「特別史跡姫路城跡石垣総合調査」が挙げられる。得られた成果の一部は「姫路城石垣の魅力」などにまとめられ、これによって羽柴時代、池田時代、本多時代に石垣が築かれたこと、各時代の石垣の特徴などが分かり、姫路城の石垣を理解する基礎資料として活用され、来訪者への説明資料にも使用されている。 このような石垣の研究の結果、石垣が姫路城の見所となったが、現状では姫路城の見所はまだ少ないと言える。三の丸御本城、向屋敷庭園、備前丸などはまだ調査が始まらず眠ったままになっており、調査研究部門の総力を挙げて取り組み、これらの遺構を可能な限り復元し見所に加えることが求められている。姫路城では現状の見所をどのように見せるかに重点が置かれていますが、新たな見所を増やし、姫路城の魅力をさらに高めることがもっと重要だと思う。	
32	P. 287 姫路城を紹介する施設は県立歴史博物館、埋蔵文化財センターなどに分散している上、情報も断片的であり、来訪者は天守を見学した後はそのまま姫路を離れており、これらは展示施設としてはほとんど機能していない状況である。姫路になぜ立派な姫路城が建てられたのか、姫路城の構造がどのようなになっているのか、姫路城の歴史はどうだったのか、藩主はどこで政務を行いどのような生活をしていたのかなど姫路城を理解していただくための基本情報の発信が十分ではない。現状は姫路城の美しさを実感することが観光の主な目的になっており、姫路城の奥深さを理解していただくことが十分ではない。このため、姫路市が世界文化遺産に相応しい姫路城博物館を建設することが不可欠で、候補地としては来訪者が訪れやすい中曲輪南西部付近が相応しいと考える。県立歴史博物館は姫路城への来訪者の動線から外れており、また姫路城のための博物館ではなく役割が異なる。市立博物館の例としては近隣では赤穂市立博物館、龍野市立歴史資料館があり、鳥取市には県立博物館と市立博物館、また徳島市では県立博物館と市立徳島城博物館が役割分担して共存している。姫路城は世界文化遺産であるにもかかわらず、姫路城を一元的に説明する博物館がないことが姫路城とその本質的価値を理解していただく上で、また来訪者を増やす上で大きな障害になっている。姫路城博物館が出来れば、教育・学習支援機能の充実にもつながることになる。	将来的には、世界遺産である姫路城について学習できる世界遺産センター機能の整備について検討していきたいと考えています。

33	P. 287 姫路城を守る 伝統技術を「体験」、「体感」できる場について体験ブースを設置してほしい。西の丸に小さいものがあるが、もっと豊富に、これを目当てに客を呼べるような、ユニークなものが欲しい。鎧を試着、武器を手にして写真が撮れる場所。草鞋の販売。女性の着物（立場や催事別に）、化粧品やどんな化粧がよいとされたか、髪結いについてなど展示する場所。食事についての展示、レシピの公開。侍の日常、どのようにどのくらいトレーニングしていたか、どのくらい働いていたか、教育はどうだったかなどがわかる展示。	具体的な展示等については、今後の各施設での展示・企画の実施や世界遺産センター機能の整備を検討する際の参考とさせていただきます。	287
34	中曲輪東部から北東バツファゾーンへの人の流れの誘導のためには、日本城郭研究センター、兵庫県立歴史博物館の位置づけが重要になる。姫路市立美術館を含め、中曲輪北東のエリアの諸施設では、研究機能と普及啓発のための展示機能をさらに充実させたい。 また、北東部での新たな便益施設の設置も基本構想からの積み残しの課題となっている。便益施設の配置と付与すべき機能については、しっかりと検討を加え、保存管理計画の手順を踏んで着実に進めてほしい。	北東部施設への誘導には各施設の機能を充実させるとともに、それぞれの施設が連携して関心の高い企画を行うなど、魅力向上を図ることが必要であると考えています。(P. 311、320) 便益施設については、北東部だけでなく、本計画区域全体の周遊を考慮した上で、必要な機能や位置等を検討していきます。(P. 288、290)	288 290 311 320
35	「第8章 活用」中、「見学ルート等」において、見学中止エリアでの公開方法の検討とあるが、その前に原因究明と対策を考えていかなければならない。 また、「バリアフリー」において、デジタル技術の活用を推進してほしい。身体の不自由な方などが天守に少しでも近づけるように電動車椅子などの補助器具の検討もよいのではないか。	石垣石材の表面剥離の影響で見学中止としているエリアについては、修理の検討や、別の手段による見学も含め、文化財をき損することなく安全を確保できる対策を慎重に検討し、公開再開を図っていきます。(P. 245、304) また、デジタル技術の活用や保持器具の導入などを通じ、誰もが何らかの形で姫路城を見学できるよう様々な手法の検討を進めていきます。(P. 288)	245 288 304
36	P. 288 国指定建造物等を眺め、当時の景観を体感できる新たな眺望地点の設定 現在、江戸時代を体験できるゾーンがないに等しい。土産や飲食、体験ができる江戸町通りのようなゾーンがあれば、見学者を天守以外にも誘導できそうである。兵庫県立歴史博物館が魅力的であるにもかかわらず、誘導が難しいのは、付近に食事処がないからである。野里商店街がもっと江戸町として仕上がることを希望する。 姫ちゃり、タクシーのデザインがもっと目を引くようであれば、城廻りの観光地の案内とともにアピールでき、利用を促せそう。タクシーと英語ガイドのコラボレーションで体験の幅が広がる。	第6章「大綱・基本方針」において、曲輪ごとの将来像を記載しており、それらに基づき、保存活用を進めていきたいと考えています。 本計画区域全体の施設配置や周遊コース等を検討する上での参考とさせていただきます。	227 228
37	海外からのゲストに対し事前予約できる外国語ガイドシステムを構築すべきである。	姫路城入城者の管理システムを検討する上での参考とさせていただきます。	289

38	姫路城の未来を考えると、姫路市民が姫路城に対する意識を強く持つことも重要である。 例えば、子ども達が興味をもつように姫路城見学を課外学習に取り入れたり、姫路城付近でイベントを増やすことなどを検討する。	姫路城の保存継承には、姫路市民だけでなく、国内や世界の方々の理解が不可欠です。そのため、教育、啓発、学習支援機能の充実（P. 290～291）や企画、イベント（P. 291～292）などの検討を進めるとともに、近年、情報発信の方法が多様化しており、効果的な手法を取り入れていきたいと考えています。	290 291 292
39	小学生等への教育が記載されており、これはさらに強化して欲しいと思う。姫路城をきっかけに姫路のことに興味をもつ市民を増えたと良いと思う。子供と一緒に家族も学べる機会があれば良い。	将来を担う子ども達への教育は重要課題であり、学校での教育だけでなく、漆喰塗り体験などで親子で実際に文化財保存技術に触れるなど、姫路城に興味や関心を持ってもらえる機会の提供に努めたいと考えています。	290 323
40	市民と証明できるものを持参した方以外、入城料を高く設定し、収入はメンテナンスや整備費用に充て、姫路城の保全を万全にする。	姫路城の入城料等については、特別史跡姫路城跡や国宝等建造物の維持管理、保存修理や防災機能の強化のほか、保存継承につながる整備や来城者への普及啓発、おもてなし対応に必要な経費などを勘案するとともに、将来を担う子ども達の学習活動等を考慮した上で、入城料等と経費のバランスを考えながら料金設定や手法等を検討していきます。	296 297
41	姫路城の維持には経費がかかり、国の負担もあるが、姫路市も支出が必要であり、料金改定は避けられない。 インバウンドに限定することなく、広く負担してもらえばよい。	姫路城の入城料等については、特別史跡姫路城跡や国宝等建造物の維持管理、保存修理や防災機能の強化のほか、保存継承につながる整備や来城者への普及啓発、おもてなし対応に必要な経費などを勘案するとともに、将来を担う子ども達の学習活動等を考慮した上で、入城料等と経費のバランスを考えながら料金設定や手法等を検討していきます。	296 297
42	姫路城は素晴らしく、保存継承してほしい。 外国人の入城料は 2000 円～5000 円にしたらい。外国ではそのようにしている。	姫路城の入城料等については、特別史跡姫路城跡や国宝等建造物の維持管理、保存修理や防災機能の強化のほか、保存継承につながる整備や来城者への普及啓発、おもてなし対応に必要な経費などを勘案するとともに、将来を担う子ども達の学習活動等を考慮した上で、入城料等と経費のバランスを考えながら料金設定や手法等を検討していきます。	296 297
43	海外旅行者からの入城料値上げは賛成である。そのために遠くから訪れてくださったのだから、それぐらいは容認してもらえと思うし、日本人が外国で外国人用の料金を支払うことはたびたび経験した。 あわせて姫路市民の完全無料化もご検討頂きたい。65 歳以上には「高齢者福祉優待カード」が発行されて無料だが、残念ながら高齢のため姫路城を訪れる体力・気力が無いという声をよく聞く。おそらく高齢者の場合は過去に一度は訪れており、再訪は他の地域からの訪問者を案内するためという事が多々ある。それならば無償でも良	姫路城の入城料等については、特別史跡姫路城跡や国宝等建造物の維持管理、保存修理や防災機能の強化のほか、保存継承につながる整備や来城者への普及啓発、おもてなし対応に必要な経費などを勘案するとともに、将来を担う子ども達の学習活動等を考慮した上で、入城料等と経費のバランスを考えながら料金設定や手法等を検討していきます。	296 297

	いと思う。それに子供連れの親子など若い家族にも訪れやすくなった方が好ましい。		
44	啓蒙活動のライトアップについて、現在は20時、21時から15分程度、白の基本ライトアップになっているが、啓蒙ライトアップの色を時間限定（19-21など）にしたいほしい。 外国人観光客が一生に一度の姫路滞在にあたり、唯一の1日が奇抜なピンク、緑、青、赤のベタ塗り一色なのは本当に気の毒でしかない。行政に問い合わせると「8時と9時から基本色だから」と返答をいただくが、観光客がその15分を知っているだろうか。またその時間で撮影ができるのか。 啓蒙活動に対しての批判ではなく、姫路城を売りにしている以上、メインは「白」で、啓蒙活動ライトアップは時間限定（1時間か2時間）にしていだきたいと切に思います。 今後、LEDでやりやすくなったことでもっと安易な啓蒙ライトアップが増えるのか。意図的なプロジェクションマッピングや、グラデーションなどデザインのもは別として（観光客にとって楽しみが増えるので）、ベタ塗りの「啓蒙活動ライトアップ」を安易な形で受けることによって観光客の楽しみを奪わないでいただきたいと切に願う。	姫路城のカラー点灯にあたっては、世界遺産であることを踏まえ、公共性・公益性に加え、世界的な規模でのメッセージ性の高い場合に限る活用を原則としています。 ライトアップ設備を更新し、運用を開始したところであるため、望ましい運用方法について今後検討していきます。	297
第9章 整備			
45	考古学、建築史や文献史学など、姫路城跡に特化した研究成果を常時公開する施設が必要であると思う。 菊門、絵図之門の遺構表示や御作事場の外観復元、四阿としての利用などが考えられるが、VR活用による失われた建造物表示が現実的だろうか。 さらに、見学通路の整備とともに東御屋敷跡の整備も連動して検討してほしい。	将来的には、世界遺産である姫路城について学習できる世界遺産センター機能の整備について検討していきたいと考えています。（P. 287） 内堀や御作事所出丸の復元、整備後は、東御屋敷跡が動線の一部となることから、周遊を考慮した整備を検討していきます。（P. 300、311）	287 300 311
46	動物園の史跡地外への移転が実現した場合、最優先課題は内堀復元だろうが、その際には史跡地東部から北東方向への人の流れの誘導策の検討も重要である。単なる新しい見学路の設定に終わることなく、その先へ見学者を誘導する仕掛けについても、同時並行的に検討を進めてほしい。 御作事所出丸が復元されたとき、菊門、絵図之門の遺構表示や御作事場の外観復元と四阿としての利用などが考えられるが、その際にはVR活用が経費的にも現実的だろうか。 さらに、見学通路の整備とともに、人の流れを城東線沿いに徒歩で北上させるように、東御屋敷跡の整備も連動して検討して	内堀や御作事所出丸の復元や整備（P. 307）については、今後、具体的に検討していくことになりますが、整備後は東の動線を確保できることから、東部・北部への周遊性向上につながる整備（P. 300、311）やデジタル技術の導入など（P. 288）を併せて検討していきます。	288 300 307 311

	ほしい。		
47	姫路駅から桜門～三の丸から本丸までのルートとともに、中曲輪東部区域への動線の確保を目指してほしい。 さらに城東線沿いに徒歩で北上し、中曲輪の周遊を誘導するような便益施設を美術館周辺に置き、休憩、情報収集・発信のクラスターに育てていく必要があると思う。	内曲輪については往時のルートの再現も含め、復元や復元的整備を目標としています。(P. 299、300) 中曲輪についても、往時の街路の顕在化や遺構表示などを検討していきたいと考えています。(P. 299、300) 内堀や御作事所出丸の復元や整備が進めば、東の動線を確保できることから、東部・北部への周遊性向上につながる整備を併せて検討していきます。(P. 300、311)	299 300 311
48	P. 304 失われた歴史的建造物等の復元の主な例としては名古屋城の本丸御殿、金沢城の五十間長屋、近隣では篠山城の大書院があり、金沢城では現在二の丸御殿の復元工事が進められている。姫路城では大天守などの解体修理はあっても御殿、屋敷などの復元は行われておらず、他城に比べて復元が遅れている。これは復元に必要な図面、写真が現在ほとんど残っていないことが大きな理由であり、現在姫路市も城郭研究室が史料の収集を行っているが、良質の史料が発見された名古屋城、金沢城のような復元に至るまでには相当の時間がかかると思われる。しかし現状の史料だけでも多少の復元は可能で、御本城などの建造物については中根家の「播州姫路城図」に後期本多時代の詳細な平面図が描かれたおり、これをもとに現位置で建造物の平面表示をすれば、来訪者はどのような建物、部屋がどのように配置されていたかが分かり、規模も実感できる。このような平面表示は近隣では赤穂城、篠山城の二の丸庭園で行われている。ただ復元は時間がかかるため、発掘調査を手始めに優先順位を付けて早急に始めることが肝要と考える。このようにして遺構の平面表示だけでも実現すれば、姫路城の新たな見所になり、復元に対する関心も高まり、復元のための史料収集にも役立つ可能性がある。	三の丸など一部遺構表示を行っているほか、AR 技術を利用して往時の様子を視覚的に再現しており、今後も整備を進めていきます。 また、発掘調査には長期間を要し、さらに一定数の専門職員の確保・育成が必要であるため、まずは発掘調査の前提となる人員、経費の確保など調査体制の構築を検討していきます。	198 320 324
49	P. 304 案内板、説明板にもっと見学者の立場に立った丁寧なものが必要である。例えば上山里の羽柴時代の石垣への案内板があるのはいいが、「官兵衛ゆかりの石垣」とだけ書いてあり、大部分の見学者は何のことかわからない。少なくとも「大河ドラマの主人公 黒田官兵衛ゆかりの古式石垣」などと案内すれば、もう少し興味をもって見ていただけたと思う。また、石垣の手前の説明板も官兵衛公の関わりが分かる説明に変更した方がいいと思う。官兵衛が秀吉から姫路城の普請を急ぐよう指示された古文書が福岡市立博物館の黒田家文書にある。	文化財説明サイン等については、古いものも多いことから、興味を持っていただける内容や新たな知見に基づく追記や外国語を併記するなど、充実に努めていきます。	288 295 296

50	P. 304 ここでは見学ルートは決まっていますが、安全上の立場から整備しようとする観点で説明しているが、見学ルートの多様化も必要と思う。例えば石垣は姫路城の羽柴時代、池田時代、本多時代と石垣は多様なものでこれを巡るルートも案内すべきである。上述の官兵衛ゆかりの石垣の他、菱の門東方の姫路城最大の巨石を使用した秀吉時代の石垣があり、その大きさからも一見の価値があるが、現在は案内板、説明板がないためにほとんどの方は見学していない。金沢城では石垣に的を絞った見学ルートがあり、現地へ行くと案内板もある。また石垣の積み方の実物もあり、その雄大さ、種類の多様さ、管理者の熱意に感動した。少数のマニアのためにそこまでできないとの意見もあるかもしれないが、見所が多くなれば自然と見学者も増え、姫路城での滞在時間も長くなると思う。	情報へのアクセス向上や既存見学ルートの磨き上げ、新たなルートの醸成などに努めていきます。	288
51	猛暑が続いており、熱中症対策として城内に涼めるテントを増やしてほしい。水分補給のため、入り口の自販機だけでなく、ほの門前や天守を降りた備前丸の広場で飲料を購入できるようにしてほしい。できれば迎賓館を避難所として開放してほしい。	迎賓館については、一般に開放することが難しいため、テントなど休憩できる場所の設置やミスト・スポットクーラーといった涼を取れる設備の導入、飲料の販売など、見学者の利便性が向上する方法についても検討していきます。	304
52	暑さ対策。毎日のように熱中症の客がいる。素敵な日傘を販売。自動販売機の売り切れ後の放置に対しての対策（あらかじめ冷やしている飲み物を充填するなど）。簡易休憩所の設置（天守に登れない人は、備前丸で同行者を待つことになる。子連れの家族も途中休憩が必要。） 寒さ対策。天守で貸し出されるスリッパは固く滑りやすいので、危険。客が欲しいと思うデザインのスリッパを販売してほしい。そもそも海外の方は靴を脱がない習慣である。人が履いたスリッパに抵抗がある。	夏季のテントなど休憩できる場所の設置やミスト・スポットクーラーといった涼を取れる設備の導入、飲料の販売等のほか、冬季の対策についても検討していきます。	304
53	大型扇風機＋ミスト機能の付いたテントの増設すべきである。（二ノ丸、備前丸）自販機の増設もしくはクーラーボックスでの冷水販売すべきである。（備前丸）姫路城内に休憩施設の増設をすべきである。（姫路山林の木材を利用し休憩所を作る。）	テントなど休憩できる場所の設置やミスト・スポットクーラーといった涼を取れる設備の導入、飲料の販売についても検討していきます。	304
54	P. 305 姫路城については世界文化遺産の城でありながら藩主が政務を行っていた御本城の存在が知られておらず、来訪者は天守に登って満足して姫路城を後にしているのが現状で、姫路城を十分理解していないことは残念である。現在「千姫ぼたん園」になっている御本城については中根家の「播州姫路城図」をもとに現位置で建造	復元や復元的整備、遺構表示のほか、AR や VR 等を利用して往時の様子を体験いただける仕組みなどを検討していきます。	299 304 305 306

	物の平面表示をすれば、来訪者はどのような建物、部屋がどのように配置されていたかが分かり、規模も実感できる。たとえ平面表示であっても本丸御殿の存在と規模は理解され、これに VR 表示を加味すれば相当量の説明になり、姫路城をより深く理解することができる。		
55	御本城、向屋敷の再現を望む方が多い。	失われた建造物等の復元・復元的整備については、今後検討していきたいと考えており、まずは発掘調査の前提となる人員、経費の確保など調査体制の構築を検討していきます。	320 324
56	P. 306 向屋敷庭園は藩主の憩いの場であり、迎賓館の役割を果たしていた場所である。城郭には庭園が不可欠であり、近隣では岡山城には後樂園、彦根城には玄宮園があり大勢の方々が訪れている。向屋敷庭園は三の丸中央部から東部地域にあったが、現在は三の丸広場、動物園になっており、存在自体がほとんど知られておらず残念である。復元は庭園であるために他の構造物よりも容易である。城郭研究室によれば庭園は表土を 50 cmほど取り除けば姿を現すとのことで、構造物部分は当面は前述の平面表示をすれば十分である。城郭、宮殿、寺院など格式のある建造物には必ず相応の庭園があり、姫路城でも現在残る建造物だけ見ていただければそれで充分ということにはならないと思う。	動物園の移転を進めることとしており、移転後は内堀、御作事所の復元を行いたいと考えていますが、今後、内曲輪のその他の遺構についても取扱いを検討していきます。	299 304 305 306
57	P. 307 三の丸東部区域にあった向屋敷庭園、作事場の復元のためには動物園の撤去と埋め立てられた堀の復元が必要である。動物園の撤去は長年の課題になっているが、以前の文化庁への報告書では動物園は撤去すると約束していると聞いている。動物園が出来た昭和 26 年からすでに 70 年余りが経過し、姫路城と動物園を取り巻く環境が大きく変化した。一番大きな変化は姫路城が世界文化遺産に指定されたことであり、姫路城を往時の姿に戻すことがこれまで以上に求められるようになった。動物園は姫路城内にある必然性はないが、向屋敷庭園は元のこの場所にある必要がある。また、時に夏場に動物園のすぐ東の散策路を歩くと動物の臭いがして姫路城の雰囲気や景観を阻害している。姫路城が世界の人々の遺産になり、大勢の外国人の観光客が訪れる現在、動物園を早急に移転させてここに向屋敷庭園、作事場などを復元して往時の姿に戻すことが世界文化遺産の管理者としての姫路市の責務であると考え。現状のままでは外国人を始めとする来訪者に対して姫路市は世界文化遺産の価値よりも市民のための動物園を優先していると	動物園の移転を進めることとしており、移転後は内堀、御作事所の復元を行いたいと考えていますが、今後、内曲輪のその他の遺構についても取扱いを検討していきます。	299 304 305 306

	の誤ったメッセージを与える。経済効果から見ても、復元整備すれば姫路城に往時の姿が戻り、見所が増えて来訪者の姫路城での滞在時間も長くなり、向屋敷庭園の復元整備を優先すべきであるのは明らかである。類似の例として高松市の栗林公園がある。ここは高松藩主の庭園で、同じ敷地に市立動物園があったが、最近行ってみたら動物園はなくなり、その用地に以前はなかった駐車場ができ管理事務所も新築されて便利になっていた。動物園は廃止したとのことだった。		
58	大手門駐車場もしくはシロトピア記念公園の自動車教習所の“跡地”に香寺の日本玩具博物館を誘致すべきである。 姫路市立美術館横の駐車場に世界的高級ホテルを誘致し海外からの富裕層ゲストを増やすべきである。	施設配置にあたっては、本計画区域全体のことを考慮した整備・活用について検討を行う必要があると考えています。	299 300 301 302 311
59	中曲輪の将来像に関して、2008年の基本構想では、「歴史的景観との調和」とともに、「近代遺跡・近代化遺産の保存」、「周遊性の確保」も明示しており、2015年の「中曲輪施設整備方針」の内容にも引き継がれている。 これに従って、本計画における中曲輪区域の整備方針に関しても、近代以降の都市形成等に関する諸要素の保存活用についても明確に言及すべき（第9章（P.311）等）と考える。 （理由） 中曲輪区域の近代以降の利用の変遷は、統治主体の変遷と統治者の役割の変化を象徴的に表している。 【武士の空間 → 天皇の軍の施設 → 市民の生活の基盤（自治体行政、教育、医療、文化等）】 このような歴史的変遷は、姫路城が近世の人々だけでなく現代の我々にとっても地域の象徴として大きな意味を持ち続けていることを示しており、姫路城の歴史的な本質的価値の一部を構成するものであると考える。 また、城内に教育文化施設等がある現状は、姫路城を通じて誇りを高め、文化財への愛着を深め、暮らしの質を向上させるといふ本計画の狙いに叶う最適な状況であり、今後も積極的に維持すべきものではないか。 基本構想が目指す「歴史的景観との調和」は、現在立地している諸施設の機能の維持と必ずしも対立するものではなく、両立することも可能であり、そのような方向で今後検討がなされることを希望する。 なお、警察跡地や県住跡地の状況を見るに	「近代の都市形成等に関する諸要素」については、現状と課題を整理した上で、「7章保存管理」の中で方針を定めています。（P.233、234、238、240、243） 具体的な土地の活用にあたっては、本計画区域全体のことを考慮した整備・活用について検討を行う必要があると考えており、検討の際には、産官学民等の様々な意見を取り入れていきたいと考えています。	233 234 238 240 243 288 290

	つけ、拙速な公園化の拡大は、姫路城から人々を遠ざける可能性を否定できない。広範な市民の参加のもとに空間の活用方法について合意と決定を得た上で取り組むべきである。		
60 61	中央支所と中央市民センターに関して、存置を前提として、整備方針（第9章（P. 313）、第12章（P. 341）等）に明記すべきと考える。 （理由） 上記2施設に関しては、市はこれまで廃止・移転を公式に表明しておらず、関係者との協議もなされていない。 このような現状を踏まえ、両施設の存置を前提に計画すべきと考える。 中央支所は、姫路城が担っていた行政機能の一角を現在まで伝える施設であり、姫路城の本質的価値にも関連する施設として、現位置に存置することに意義を有する。 姫路東消防署が移転した場合にも、伝統的建築様式による再整備であれば、本計画に示されている「保存管理の方針」（P. 241）に抵触することなく実施可能であり、「歴史的景観と調和する土地利用」のモデルとして検討すべきである。 （同意見が2件あり）	中央支所・中央市民センターについては老朽化が進行していることから、中曲輪における公共施設の保存管理の方針（P. 241）のもと、あり方の検討が必要であると考えています。 また、老朽化によりいずれ建物は解体撤去されることとなりますが、あらかじめ当該地の機能を決定するのではなく、本計画区域全体のことを考慮した整備・活用について検討を行う必要があると考えています。	241 299 300 301 302 313
62	P. 314 埋もれた堀の顕在化（新規追加） 姫路城の特徴は惣構であり、外堀の内側が姫路城であるが、大部分の人は内堀に来て桜門橋を渡ってやっと姫路城に来たと感じるようである。外堀地域でここから内側が姫路城と認識していただければいいのだが、この付近には観光客が気軽に行ける遺構がほとんどない。幸い中堀沿いには城門の石垣がまだ残っている。南部の中堀は昭和の初期に埋め立てられて国道2号線の東行きになっている。この国道の四車線の内、最左線（北側）の一車線分を歩道とし、現在の歩道を掘削して幅の狭い堀とし、白鷺橋から大手前通まで一部復元する。このようにすれば、大手前通を歩いて内堀に向かう来訪者は往時はここに中堀があったことを認識し、同時に姫路城の広さも実感するはずである。また大手前通と国道2号線との交差点付近に案内板を立て、この遊歩道を西に進んで白鷺橋付近で千姫の小径につながるようによいすれば、南部中堀に沿って櫓形虎口が残った城門の石垣などを巡り、姫路城の大きさを感じながら散策していただくことができ、新たな見学ルートになる。そしてこの見学ルートは来訪者を城西地区の古民家巡りに誘導する道にもなる。	国道2号は幹線道路となっており、現状で車線を減らすことは困難ですが、将来的には、国道2号の中堀範囲の追加指定（P. 246）を検討し、遺構表示（P. 314）を行うなど史跡として管理していく必要があると考えています。	156 246 314
63	P. 317 外曲輪の整備で最も重要なことは	エリアが広大で、財政的な観点から買収は	234

	開発が進み貴重な遺構が破壊されることを防ぎ、これを保存して遺跡として市民の学習、文化観光に役立てることである。江戸時代の建物が戦災で焼失してしまった現在、姫路市主導で発掘調査を積極的に進め、現れた屋敷跡、石垣などの遺構を分かりやすく説明することで往時の姿が幾分か感じることができる。分かりやすい例としてはローマがあり、街角の随所で遺構を見ることができ、町と遺構が混在しており、これらの遺構は歴史好きの人には見逃せない場所になっている。姫路も施策によってこのような「町と遺構が共存する城下町」にすることは可能で、他の城下町にはない独自性がある。そのためには姫路市が計画的に発掘調査を行なうことが不可欠である。現在も城下町で発掘調査が部分的に行われ、私も時々参加し、総社南側の町屋の発掘現場も見学し、江戸時代の町屋の様子を理解することができたが、開発に伴う発掘調査のため遺構は残らないとのことだった。旧大劇付近の外堀の石垣が出てきた場所もビルの基礎になるので、今後は見ることができないとのことだった。私の記憶に誤りがなければ、城下町の発掘ではこのように民間の開発で発見された遺構は工事を一時止めて埋蔵文化財センターの職員が調査し記録も残すが、遺構自体は残らないか、一般の方の目に触れない形になっている。このように開発が先行し発掘調査が後追いになれば、今後も貴重な遺構がどんどん失われていく。これを不可とするならば姫路市が遺構の復元と保存に対して確固たる方針を立て、遺跡が残っている可能性があるところは市が用地を買収して発掘調査をし、現れた石垣、住居跡などの遺構を表示することが必要である。このような方針を今回のような保存活用計画に盛り込んで周知確認することが本計画の本来の目的と思う。	困難であるため、調査、記録を行い、その成果を活用する(P.283)ほか、所有者協力もと、遺構の保存に努めるなど、保全方法を検討(第7章)していきます。	243 283
64	P.317 船場川は姫路城周辺の散策路として推奨されている「千姫の小径」の横を流れているが、小利木町付近などは時によって川にゴミが溜まっており、観光客に見せるのが恥ずかしい時がある。全国の観光地の川はどこもきれいである。松山は俳句の町として有名だが、ここの川もきれいで、「住む人の心を表す川の水」との句碑が川縁に立っていた。いずれにしても船場川は現況をよく調査、確認し、見るに耐えられるようにしてから説明板を設置するのがよいと思う。	船場川は往時は高瀬舟が往来するなどしていましたが、現在は大きく姿が変化しており、河川整備に際しては歴史的な要素の顕在化を検討していきたいと考えています。	317
65	P.317 城西地区を例に挙げれば初井家住宅、森家住宅など戦災を免れた貴重な町屋	全ての町屋を市が所有するのは財政的に困難であり、市民の理解・協力なくして歴	280 281

	がわずかに残っている。これらの町屋を姫路市にとって永久に残すべき貴重な文化財として見れば、最終的には市が買収して城下町を代表する町屋として保存する必要がある。ここでは「行政と市民の協働で歴史的建造物等の保存・活用に取り組む」となっていますが、建物の買収を含めると主体はあくまでも姫路市になるので、姫路市の対応方針を本保存活用計画で示すべきと思う。このような古民家を買収したり寄贈されたりして市の施設として活用し地域が活性化している例は多くある。千葉県佐原市の伊能忠敬の商家もその一つで、説明される方が常駐していた。長崎県島原市の武家屋敷では市が所有者から寄贈されて公開している。姫路市もこのような例から学び、姫路市としての方針を立てることが肝要である。そうでなければ今回のように保存活用計画は立案しても何も変わらないことになり、その間に町屋がなくなっていく。初井家の斜め前の大きな古民家も行政に買収されないままマンションになってしまった。町屋の保存、活用については以上のような状況を踏まえて対応方針を早急に立てる必要があると考える。	史的町並みの保全はできません。行政と市民、民間企業や研究機関などが協働して取り組むことで、「保存」と「活用」が進展し、自律的、継続的な運営が可能となるものと考えています。	282
第10章 運営・体制の整備			
66	計画を推進するためには、姫路城に係わる人たちが現場を知ることが大切ではないか。計画作成は大切なプロセスだが、計画を実行することがこれまで以上に求められており、姫路市の奮起に期待する。	本計画に作成、国の認定を第一段階として、推進体制の構築などを進め、事業等の推進に努めたいと考えています。	319 320 321 322
67	今後、本計画で示した方針を具体化するための実施計画を策定していくのだろうが、事業計画化の際の学術的な検討は必須である。その際には、史跡整備全般を中長期的な観点に立って指導助言するための専門家会議(有識者、国、県、市・教育委員会)を設置してはどうか。	有識者会議の設置については、今後、構成や規模などを検討していきますので、その際の参考にさせていただきます。	320
68	登録DMOである(公社)姫路観光コンベンションビューローによる異業種交流等、具体的成果が見えていない。	(公社)姫路観光コンベンションビューローでは組織の充実を図っており、今後DMOとしての活動領域が広がっていくものと考えています。	289 322
69	大阪城は運営の民営化で集客力を高め、ロードトレイン等の運航や旧陸軍建物を活用するなど活況であり、姫路城を遥かに上回っている。 姫路城の運営についても、もっと研究して改善する余地がある。	姫路城や姫路公園の管理運営については、民間の資金や経営能力、技術的能力の活用を検討するなど、よりよい手法の導入について調査研究していきます。	322
70	史跡地の埋蔵文化財、遺構調査などの考古学的調査は、現在までのポイントごとの調査成果の積み上げでかなり整理されているが、動物園の移転にあわせて三の丸の本格調査にも期待したい。	内曲輪の復元や整備にあたっては、史資料の調査研究や発掘調査など専門的な調査研究が必要となるため、今後、運営・体制の構築を進めていく中で、専門的な人員の確保や育成についても検討していきます。	320 324

	ただ、発掘調査は現場作業だけで終わるのではなく、整理や分析などにも多くの人手と時間がかかるので、姫路城跡の考古学的調査研究の人員体制について、さらなる拡充をしてほしい。 また、建造物、史資料の調査や研究にも必要な研究職の確保に努めてほしい。		
第12章 施策の実施計画の策定・実施			
71	表に示される実施計画は実施項目が漠然としており、具体的に何を実施するのかを具体的に示し明確にし、実施時期ももっと検討する必要があると思う。例えば三の丸の御本城、向屋敷の発掘調査は姫路城の本質的価値を認識する上で非常に重要であり、早期に着手すべきと思うが、本計画が始まる令和7年度の2年後、令和9年度に調査方法の検討が始まり、これに2年を要し、調査開始は11年度と読み取れる。なぜこのように時間がかかるのか疑問である。 また、目標として「国宝・特別史跡・世界遺産に対する保存と活用の共通認識の構築」が掲げられているが、私自身は内容をよく理解できておらず、一言でイメージが分かるもっと分かりやすい目標がいいように思う。いろいろな標語が考えられますが、私としては「失われた遺構の復元による往時の姫路城の再現」、「町屋と遺構が共存する城下町」を掲げたいと思う。	それぞれの項目については、個別の計画等に基づき実施していくこととしており、実施時期の詳細についてもその中で決定することとなります。 なお、発掘調査は動物園の移転を想定したもので、移転状況に左右されるため、相応の検討期間が必要になると考えています。また、目標については、「姫路城の保存活用」という点において、現段階では個人の認識が異なっており、市全体で同じ方向を目指すことが重要であるため設定しています。 「失われた遺構の復元による往時の姫路城の再現」や「町屋と遺構が共存する城下町」は、共通認識が形成された先にあるものと考えています。	341
72	絶対にやることを明確にしないと意味のない計画になる。それを明確にして時間をかけてやるのはいいが、強制力もなく、相手任せの移転計画等は全く無意味である。	実施期間を10年とする本計画には、今後実施すべき内容を多岐にわたって記載していますが、第12章「施策の実施計画の策定・実施」に、期間中に実施すべき主な施策を示すと共に、それ以後の中長期に実施すべき施策も整理しています。	341
その他			
73	入城券のバリエーションを増やしてはどうか。	入城券については、来城者のニーズを把握し、券種や販売手法などについて検討していきます。	—
74	大河ドラマ千姫誘致に千姫天満宮を活用する（姫路で唯一、鳥居から姫路城が眺められる映えスポット）。 大河ドラマ千姫誘致に大阪市、大阪府に加わってもらう。	今後の参考とさせていただきます。	—
75	大手前通りの彫像が経年劣化による傷みが激しく、手入れもされていない。昨年末のライトアップ時には彫像にライトを当てたが、かえって傷、錆が目立っていたし、日中は配線がぶら下がり見苦しかった。 観光客が彫像を記念撮影する姿も見ることがない。 一方で、姫路市立美術館の中庭にある像はボランティアの手で定期的に手入れがさ	設置から年数が経過しており、適切な管理に努めていきます。	—

	れて大変美しい。 サポートシステムをつくって手入れする など何か方法を考えるべきではないか。 かなりの損傷があり、修復も必要だが、姫 路の街を何十年も見続けている作品達を もっと大切にすべきである。	
--	--	--